

## 「医師確保計画策定ガイドライン」に定められている医師確保対策

- 医師確保対策としては、
  - ・ 都道府県内における医師の派遣調整
  - ・ キャリア形成プログラム（※）の策定・運用などの短期的に効果が得られる施策と、
  - ・ 医学部における地域枠・地元出身者枠の設定などの医師確保の効果が得られるまでに時間のかかる、長期的な施策が存在
- 都道府県は、都道府県ごと、二次医療圏ごとに定めた医師確保の方針に基づき、これらの施策のうちから適切な施策を組み合わせ実施
- 医師に対する負担の集中の軽減等、勤務医が健康を確保しながら働くことができる勤務環境の整備に向けた取組が進むよう、都道府県は、環境整備に努めること
- その他の施策
  - ・ 地元出身の医師の養成を目的とした中高生を対象とする医療セミナーの開催や、地域医療を担う医師を増やすことを目的とした医学部生を対象とする地域医療実習の拡充及び支援等
  - ・ 都道府県内外の大学部医学部における寄附講座の設置

（※）キャリア形成プログラム：医師が不足している地域における医師の確保に資するとともに、当該地域に派遣される医師の能力の開発・向上を図ることを目的とする計画

## 「医師確保計画策定ガイドライン」に定められている医師確保対策【産科・小児科】

### 1 医療提供体制等の見直しのための施策

- 周産期医療・小児医療の提供体制を効率化するための集約化・重点化等
- 医療機関までのアクセスに時間がかかる地域への配慮  
(例：巡回診療、ICTの活用、遠隔診療等)

### 2 医師の派遣調整

### 3 産科医師及び小児科医師の勤務環境を改善するための施策

- 余裕のあるシフト等を確保するための1医療機関につき複数医師の配置、チーム医療の推進、交代勤務制の導入、連続勤務の制限等
- 産科及び小児科において比較的多い女性医師への支援  
(例：時短勤務等の柔軟な勤務態勢の整備、院内保育・病児保育施設・学童施設やベビーシッターの充実等)

### 4 産科医師及び小児科医師の養成数を増やすための施策

- 医学生に対する積極的な情報提供、関係構築を実施し、診療科選択への動機付けを実施
- 新生児医療については、小児科専攻医を養成する医療機関において、新生児科（NICU）研修等の必修化の検討